

令和8年度 インフルエンザ予防接種補助のご案内

契約医療機関一覧表は随時更新されますので、必ず予約前に当健保組合ホームページよりご覧ください。

<https://www.eneos-kenpo.or.jp/>

→保健事業→インフルエンザ予防接種補助→「あまの創健インフルエンザ予防接種ご案内サイト」



■接種補助を受けられる方

本人(被保険者)・(任意継続被保険者)および家族(被扶養者)

※接種日において、当健保組合の資格を喪失されている方は利用できません。

■補助対象接種期間

令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)

■接種回数

13才以上の方は、1人1回まで

12才以下の方は、1人2回まで

(医師の指示があった場合は13才以上でも2回目の利用可能)



予防接種の補助を受けるには2種類の方法があります。

契約医療機関から選んで接種

補助内容	無料 (全額当健保組合負担)
1	契約医療機関に対象年齢や予約可否等を電話で確認 (最新の契約医療機関は「あまの創健インフルエンザ予防接種ご案内サイト」で確認)
2	裏表紙の「インフルエンザ予防接種 利用券」に接種者全員分の必要事項を記入
3	接種当日、下記の2点を医療機関へ提出 ①「インフルエンザ予防接種 利用券」 ②接種者全員分の「マイナ保険証」または「資格確認書」
自己負担なしで予防接種！ 接種後のお手続きは不要！	



契約医療機関以外で接種

補助内容	1回につき、3,000円(税込)まで補助 (3,000円を超えた分は自己負担)
1	利用したい医療機関に対象年齢・予約可否等を電話で確認
2	予防接種
3	窓口で、予防接種費用全額を支払い、インフルエンザ予防接種費用とわかる接種者全員分の個人名宛領収書を発行してもらう(※レシート不可)
4	「疾病予防補助金請求書(インフルエンザ予防接種用)」(当健保組合HPの申請書類一覧から印刷)に必要事項を記入し、領収書を添付の上、所属事業所の当健保組合担当者へ提出 ※保険証の記号が「8888」の任意継続者の方は直接当健保組合へ提出してください。 (補助金請求書提出期限: 令和9年3月31日(水) 当健保組合必着)

注意事項 ※医療機関のワクチン数には限りがあるため、ワクチンが不足する可能性があります。

また、医療機関によって対象年齢や予約可否等も異なります。

お申し込み方法をご確認の上、必ずお早めに電話にてご予約ください。

※噴霧型の生ワクチン「フルミスト」は補助対象外となります。